
海の観光拠点整備基本計画作成に係る第2回検討委員会

会議要旨

令和4年10月17日(月曜日)

会議次第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 議 事
(1)基本計画の構成例とテーマ別検討事項について
(2)公募型プロポーザル企画提案書に求める記載事項について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

午後2時開会

次第1 開会

次第2 あいさつ 委員長 多田 憲一郎

第1回の検討委員会は非常に活気のある委員会で、皆さんの地元を思う熱い思いが印象深くある。第2回は、整備基本計画の骨格を作る作業をする業者を選ぶための素材を供給するというのが一番大きな目的である。思いをいろいろ出していただき、我々の思いを汲み取って、基本計画という形にする業者を選ぶための素材を詰めていく会議である。積極的なご意見をいただき、建設的な議論となるようご協力をお願いする。

次第3 議事(1)基本計画の構成例とテーマ別検討事項について

事務局 資料1は、基本計画の構成例とテーマ別検討事項について、海の観光拠点整備基本計画の細部の検討にあたって、どの部分を議論しているのかをお示しするために作成したもの。基本計画の検討においては、前回のいろいろなアイデアをベースにして、拠点としてはどうしていくかという流れのもとに内容が決定するものと認識している。個別具体のテーマの中には計画に記載しづらいこともあると思うので、今後何らかの形でまとめるのか、どのような取り扱いをするのかご審議をお願いする。

委員長 資料1で示された枠組みで作ってはどうかという事務局から提案があった。これはあくまで目安だが、このような枠組みで基本計画を作ることについてはよろしいか。

(議事は原案のとおり承認)

委員長 基本計画の対象は御来屋漁港の周辺だが、海の観光拠点とすると、そこだけに絞って議論するのは現実的でないし実効性がないと思われる。これをどのように考えていくかご意見があるか。

委員 まず今回の観光拠点の役割としてメインに何を持ってくるのが曖昧である。実際には漁港でアクティビティができるのか、それとも海との親しみがあるような拠点なのか、全てを混ぜて考えてし

まうと、どこにでもあるようなものになってしまう。前回、漁港ではアクティビティが難しいという意見があった。例えばカヌー等が現状できるか。

委員 漁港の中では船の出入りがあり危険なので難しいと思う。港の西側は船が係留してあって出入りがあるし、深さの問題がある。お魚センター側も出入りがあり難しいかなと思う。海に対して斜路になっているかも課題である。

委員 船の出入りがあると簡単ではないことと、海に接するところがない状況でどうするのか見えてこない。海のアクティビティをしたいと思わせる一番の形は、例えば拠点施設でランチをしたときに海でカヌーをする姿が見えるとか、やっている様子を見せること。最初の段階でどういう形を作っていくのか、何を目的として作っていくのかを統一した上で話をしていけないといけない。漁港の中は波が入ってこないのかカヌーをするにはいい場所で、時間帯を分けてできるかと思ったが、観光事業者と漁業者が互いに反するような形より別の方法があるかと思う。

委員 時間帯を分けることはあると思う。カヌーであったりシーカヤックであったり、どのような季節にやるものか。

委員 一年中できる。真冬はできないが、春の4、5月になるとウェットスーツを着ることでできる。

委員長 御来屋漁港だけをベースにしながらか議論すると、漁港だからいろいろな制約があって、せっかくの海の観光拠点がそこだけに制約されて魅力的な計画にならないのではないかなと思う。御来屋漁港を一つの核として周辺を含めた大きな絵を描いて、そこから現実的でない部分を取り外していくというような建設的な議論にしたいと思うがいかがか。

委員 この中でどうするかという議論になると意味がないと思う。町全体の中で拠点をどういう位置付けにするかということで、サイクリングにしてもカヌーにしても何をやるかというのは、次の議論であると思う。海もここだけではないので、ここで何をやるかではなくて、大山町の海でレジャーやスポーツなどここで何を発信できるか、山のほうも含めて町全体の中でどういう役割を果たせるかということだと思う。

委員長 ここに集中して議論するといいい案が出てこないと思う。まずは大きな絵を描いてから個々の議論へという流れで進めさせていただければと思う。お魚センターみくりやを管理されている鳥取県漁協御来屋支所から、今の課題や現状、漁港の利用の仕方だとかお話をいただいて、皆さんにご理解いただいた上で、アイデアをいただきたい。

委員 資料1-4に記載がある。お魚センターのお客さんは町内・県内・県外の方で、今はコロナもあってバスはあまり入って来ない。新しい施設が建てば観光バスのお客さんも呼び込みたいので、駐車場が整備されればという思いがある。テイクアウトはしてない。屋外は天候に左右されるので、屋内に飲食や休憩のフリースペースがあるといい。今は食堂が2階にあり、利用が困難なので、平屋だと便利だと思う。今はセルフサービスを導入している。従業員の年齢が60～70代で雇用の確保が難しく、後継者作りが問題になっている。海での遊びは釣りがメインで、組合員の遊漁船が何隻かある。やはり雇用の視点というのが一番の問題である。

委員長 今、困っていることがあるか。

委員 建物でいえばバリアフリー、将来的なことを見据えると雇用の問題である。今はお魚センターのホームページがない。インスタグラムなどにも力を入れていけない。

委員長 PRがうまくいってないということ。今後、観光拠点として整備が進むと、バスも増えるから駐車場整備も必要ということのようである。

委員 資料1-1の図面にある青い線とオレンジの線は、定置網の補修にどれだけ用地が必要なの

かというもの。今の道路が使用できるのであれば青い線の範囲、道路を通路として残すならばオレンジの線の範囲を残してほしい。

委員 資料1-1の図面に関して、前回発言した花火の件だが、まず200mというラインは図面にある位置ではなく、お魚センターぎりぎりに位置する。消防局に確認をしたら、建物が燃えるようなものでなく、消防団が区域内に入らないようにチェックをして、建物の中に人が入らなければ、ラインより内側に建物が入っていてもいいということだった。

委員 定置網を広げる場所を移動することは、現地の人からの要望か。

委員 定置網の船長にも確認して、どこまで必要か確認した。

委員 私も船長と話したが少し厳しいと聞いた。新しい施設ができて観光客が来る中で同じ作業ができるかという結構厳しい。

委員 そうすることで漁業者が減って御来屋漁港が衰退してしまっでは意味がない。

委員 作業自体は同じで網を畳みながらできる。広げる場所が狭くなると作業しづらくはなる。

委員長 漁業者の要望や物理的な制約もあり、これから漁協との話し合いも繰り返していくことになると思われる。こういうことをもって議論いただければと思う。

委員 御来屋のまちなかはすごく魅力的な町並みである。具体的に決まってないようだが、御来屋の真ん中辺りでカフェや宿泊施設をやりたいという人もいると聞いている。そういうものと一緒に開発できるといいと感じている。

委員長 大きな絵を描く必要がある。本日の議題の前提となることも皆さんに出していただきたい。今日の一番の仕事は、計画を策定する業者を選ぶ審査会のために、どういう方向性で整備していくのかという基本理念や方針となる大きな絵を描くことである。基本計画の構成例のうち一番大事なのが④拠点の方向性であり、どういうイメージで整備していくのかコンセプトも具体的に提示できればお願いしたい。そして、⑤導入施設では、方向性をどのように実現するかというのは施設であるので、どのような施設が必要か検討することが重要である。いろいろなご意見を一つに絞るのは難しいので、今回は三つ程度の整備方針が出てきてよいと思う。海の観光拠点の整備方針について、拠点を生かすために周辺のものも入れていくイメージでご意見をいただきたい。

委員 大山町は鳥取市の次くらいの海岸線があるので、全体で考えてもよいのか。

委員長 とりあえず全体で考えて、そこから現実的な話にする。

委員 全体だけでも今回整備するのはこの拠点ということでよいか。

委員長 よいが周辺の体系的な整備の視点を持っていただきたい。

委員 海岸全部を意識したコンセプトなどを考えることは大事だが、今後実施される保証があるのか、お金をどれだけかけられるのか、どのような規模なのか、全く掴めないまま夢物語を話し合っているのか。町としてどのレベルの話をしているのか見えない。ハイテクで快適な方法をやりたい一方で、とてもアナログなものも個人的にはやりたいと考えていて、どのようにお金のことを考えていいのかわからない。

委員長 事務局で考えられていることをお願いしたい。

事務局 今からいくらでという夢のない話になりかねないので、いくらで収まる考えにしてとは申し上げられない。しかし、独自で拠点整備をやらなければならないわけではなく、国の補助金などいろいろ工夫をして事業が回っている。アイデアがないことには働きかけも工夫もしょうがない。現時点では、赤い枠の中にぽつんと何かを落としたり周りに広がっていくというアイデアということで頂戴して、業者のほうも数字なりデータなりを出してきてくれるというのが今回の業務委託である

ので、そういう議論をしていただいたらよろしいかと思う。

委員長 まずはアイデア出して、そこから技術的なものなどを変えていくほうが、いいアイデアが出て実効性のある形になると思う。今日はこういう整備をしたらどうかという方向性を出していただいて、次回、皆さんの思いをこんな形にしてみたという業者の提案を検討できればと思う。

委員 境港の水産物直売所が整備された。そういう計画が県内の他の支所にあるならば、アイデアを出してもすぐ競合するといったことにならないか。

委員 今のところ計画は聞いてない。

委員 要は我々が思いを出すことが役目だと思うので、海の拠点整備の前に、大山町全体でどういうことができるのかという視点で、どういう役割、機能、設備を持たせて海の拠点として役割を果たしていくか。山とのつながりも出ると思うが、大山町内の海岸線でどういったことができるのかいろいろアイデアを出して、そこを関連させた機能の設計やコンサルがあればいいと思う。

逆の視点から、人が来て賑やかになることは裏の部分もある。そこにも目を向け、後々迷惑の声があがるようなことではいけない。できるだけ多くの方々に参画いただいて、多くの方に理解をいただくような、そういった配慮をお願いしたい。木料海岸では、これからどんどんサーファーがやってきて、人通りがあって賑やかに見えるかもしれないが、必ずしも皆が歓迎しているとは限らない。公共施設の計画で作るとのことになれば、その矛先も考えなければならないので、賑やかなことだけをいいことだと思わないで、他への影響も配慮して専門的な知見を踏まえて考えていただきたい。

委員長 今いろいろ大事な視点をいただいた。他所から来る人だけではなくて地元の住民の方にも配慮したものでなければならない。これはひとつの方向性であり、こういうお話をお願いしたい。

委員 私は大山町に来てアウトドアライフ構想という言葉が気に入っていて、こんなものがないのではという図を持ってきた。こちらに来る前にアウトドアのことを学んだ中に、スポーツを通したまちづくり、アウトドアライフを通じたまちづくりをしているところがあり、みんなでこういう絵を描いてできたらいいと思っている。自然と共存しながら、住んでいる人たちも来てもらう人たちも楽しくできる空間があるといいと思う。図は他の事例だが、これを大山町のものを生かしてできたら面白い。御来屋漁港ではないかもしれないが、木料や平田もあるかもしれないというように、会議をしながら大山町の海の拠点ができたらいいなという一例で、2枚目は、海も山もある大山町なので、このような感じにできたら面白いというものを書いている。皆さんはどう思うか。

委員 たまたま私も先ほどのアウトドアの学校の講師がおられた会社がアウトドアフィットネスクラブを小さい町で始められたときにそこで仕事していた。その施設に来たいから町に来る方や移住する方がいて、イメージ的には拠点からまちづくりへと賑わいが生まれていく様子を目の当たりにしていた。お魚センター、カフェ、室内で何かできる会員制クラブ、そこから海岸であったり公園であったりアウトドアフィールドを生かして指導する。拠点にスタジオがあって海を見ながらヨガをするというコンセプトもある。そういうものが描けたらいい。会員制クラブは地元の人が来られて、ビジターの方も来られるような、子供たちも遊べるようなイメージを描きたい。

委員長 カフェや会員制クラブなど人が集まる施設に海がどう関わるのか。

委員 海はカヤックやSUPなど会員制クラブのプログラムとすることで常にそこに人がいる。そこから海や山に出るプログラムやヨガや年配の方が歩くようなプログラムがある複合施設があると面白いと思う。海側の拠点をベースにして出ていく意味ではアウトドアが合っている。

委員 ビジターの方には体験施設であり大山の自然を知るきっかけとなる施設ということ。

- 委員** 大山町を案内する場所で、その場所でスポーツをするわけではないということか。
- 委員** できる場所が近くにあるならばすることもできる。
- 委員** お魚センターには限らないということ。
- 委員** 自然の遊び場を案内するようなクラブということか。
- 委員** 加えて町民の方のために、健康スポーツもできるようなものを作るというのが大切だと思う。
- 委員長** 海岸線を舞台にして、スポーツや体験などいろいろできるという感じか。
- 委員** アウトドアライフ構想のベースに似た考えだと思う。
- 委員** 新しく建てるよりも既存のものの改修がいい場合もある。町の再生事業のようなイメージで、皆さんの知恵を借りながら後世に残していける町を作りあげられたらいいと思う。最終的に何十年も残る形にできたらいいと思う。
- 委員** 木料は滝も見えるしSUPをするのにもいいところだと思う。今ある駐車場やトイレの改修、グランピング施設などを整備したらいいと思うが、これと港の中のことは別に考えないと難しいと思う。先ほどの御来屋のまちなかの事業がお魚センターから遠くないので、まちなかが良くなると期待している。事業者の中には牡蠣小屋をやりたい人がいるとも聞くので、このような店が出てくると、御来屋に活気が出てきていい。このような中でお魚センターが起点になる計画を立てると変わってくると思う。
- 委員長** 相乗効果があるというご意見だった。会員制クラブと地元住民を大切するという二つの方向性が出た。補足でもご意見あるか。
- 委員** 赤い線の枠の中での実施ではなくて外へ出かけるというのはいいと思う。けども、アートがもっと魅力的なものになってほしい。どこでもやっていないようなことをしたら町の人だけではなく町外や県外などからも来ると思う。2018年からパリが始めた観光施設は、大きなからっぽの箱のような建物の中で、ミュシャや誰もが知るアーティストの作品を拡大映写して、作家の歴史を語るような展示会場にしたところ、予想を超えるお客さんが来た。アートだけである必要はなく、ときには大山の素晴らしさも上映できる。行ってみたら感動的だった。晴れた日はスポーツを楽しんで、天気が悪いときにはアートを楽しむような二面性があれば楽しいと思う。まだ塗られてない壁や家をどこまで塗ることを認めてくれるかわからないが、アートの面で魅力的な要素があっていいと思う。
- 委員長** 御来屋地区は漁港に絵が描かれているので、もっと広げるというご意見だった。
- 委員** 2018年にKAIプロジェクトというハワイのアーティストを中心にした壁画のイベントで描いたアートが漁港にある。トレックシックスというフロリダ出身のアーティストが絵を描いた倉庫がこの度の計画のために壊されるという噂を聞いたが、そういう話があるのか。皆さんご存じないと思うが、御来屋にこれがあるのは宝だと思うし、寄付や業者、まちづくりなどからも大きなお金が動いたと思うが、撤去するならば説明をしていただきたい。
- 委員長** アートという今回のテーマにも関わらずということだがその点いかがか。
- 委員** その当時、町で倉庫を壊される話も出ていて、先々壊れるというような条件があったと思う。KAIプロジェクトは支え合いのまち御来屋とは別で、解体しているが、支え合いのまち御来屋では、2年に1回いろいろ場所を提供してもらって大山町のアーティストでやろうという話が進んでいる。私は、前回、拠点施設に宿泊施設を整備してはどうかと発言したが、先ほど御来屋のまちなかの大きな事業の話聞いて、宿泊施設ができるのであれば拠点に宿泊施設が必要なのだろうかと思った。

委員長 アートを生かす方向性が出た。前は夕日や自然の話が出たが、今日はあまり出ていないが
いかがか。

委員 お魚センターが御来屋の東の端だとしたら、西の端が旧夕日公園で、真ん中にまちなかの事
業が位置する。このように御来屋が賑わうといいと思う。

委員長 お魚センターと旧夕日公園までの面の拠点という意見が出た。

委員 旧夕日公園でキャンプができればとてもいい。海岸に降りられる道もあって、活用できないかと
思う。

委員 浮き桟橋を作ってカヌーを出すなどそういう使い方ができるかと思う。

委員 そうすると漁港に迷惑がかからない。御来屋に関わらず営みを壊すのはよくない。

委員 今は売地として出ている。

委員 旧夕日公園は敷地が広いから自転車もできる。

委員 山と海を一緒に観光というエリアでやる中で、山の拠点は大山観光局がいろいろなアクティビ
ティを抱えながらやっているが、海に拠点が無いから山と海がうまく結びつかない。大山から自
転車で下の方に降りるダウンヒルはすごい人気があるが、海に来て自転車をおいておく拠点が
ない。山と海と結びつけるには、それぞれの拠点が必要であって、これはそのための施設で
あって、一つ一つのアクティビティを全てやるというのは無理である。大山町の長い海岸線で
できるいろいろな遊びを紹介する拠点ができれば一番いいのではないか。海の拠点に行けば海
から山まで遊べる情報は全て手に入る場所にしなければならない。漁港でカヌーができないの
であれば、できる場所を探していくほうが大山町全体を活性化していくことにつながると感じて
いる。海と山が非常に近いことを絶対に売り出すべきである。こういう拠点で旅館業をして成功し
たところはない。旅館やホテルのプロがやられるのであれば任せればよいと思う。リスクを少なく
してできる場所を伸ばすには、拠点というものをどのようにするか、細々加えると身動きがとれな
くなる。

委員長 皆さんの話をまとめると、一つは御来屋漁港、一つは旧夕日公園の辺りといった一つの面的
な広がりの中で、会員制クラブなどの仕組みを作りながら海との関係を持たせる。もう一つは、ア
ートのような実績があるので、そういう地域の特徴を発信していく。一方で、住民の方の生活に
配慮したものを作っていかなければならない。その中で拠点がどういう位置づけかという、情報
の拠点として海や山や大山の情報も集め、ここに来れば大山町のことが全てわかるという拠点を
作ることで御来屋に一つの中心ができていく。これが今回の拠点の方向性ということではいかがか。

委員 もう一つ、地球温暖化の中でブルーカーボンとか配慮をしないものを作るのはあり得ない時代
だと思っていて、例えばバイオアスファルト、石油を使わないアスファルト、どんなプラスチックゴ
ミからでも作れるブロックなど、未来の子供たちのために地球を残せないプロジェクトは意味がな
いと思う。素材、建材、作りに配慮してほしい。先ほどの話は、ビジターセンターという言葉で言
い切れる。それにプラスする魅力的なものがあるといいと思う。先ほど人がたくさん来たときの問
題点があげられて、車が増えたら学校に行く子供たちも危ないので、安全をどう考えたらいいか。

委員長 安全安心はプロの業者に考えてもらえばよい。観光拠点にどのような要素が必要なのか皆さ
んに話していただければよいと思う。

委員 旧夕日公園と漁港の間の海は、漁船が出入りしないので、カヤックやSUPというアイデアがあ
る。海藻が一番二酸化炭素を吸収するので、何かエコロジカルな視点でできたら、プラスアルフ

アの魅力になったりメッセージ性があったりする。大自然に対してできることは難しいけれど、私たちがこのような状態にしてしまった地球のことを考えなければならない。海の力はすごいので藻場を作ったり自然に寄与したりする対応を実施してほしい。海を大事にすることで全てを大事にするというメッセージで、そういう方向で町中が動いたらいい。

委員長 今まとめた方向性にエコロジカルな視点と安全という非常に有益なご提案だった。

委員 キャンプの話も出ていたが、海岸線は長いが海水浴場はない。スキー場があっても海水浴場はない。名和川河口西岸の田んぼ一帯を利用してキャンプ場にする。田んぼ一帯の海側では、シーズン前に稚貝などを放流しておいて、海水浴の時期に採ってきたものを自分たちで食べる。シーカヤックの拠点としても使えるので、やるからにはどのようなものを作ったらどうかと考えた。

委員長 具体的で楽しそうなお意見だった。具体的な話だとイメージが明確になるので、非常にありがたいと思う。先ほどまとめたイメージで我々の思いの寄せ集めのような内容だが、このような拠点を作ってほしいとことでまとめてよろしいか。

(委員長のまとめを承認)

次第3 議事(2)公募型プロポーザル企画提案書に求める記載事項について

委員長 方向性ということで皆さんの思いをまとめたが、これをもとに業者を選定しなければならない。次は次第2の業者選定にあたっての提案書について、事務局から説明をお願いする。

事務局 先ほどご議論いただいた内容を反映して今後の業者選定に移らせていただく。業者選定後に開催する検討委員会では、その提案書を叩き台にしてご審議を進めていただくことになる。企画提案書の作成にあたっては、資料2別紙が業者選定の手続の中で業者にご覧いただくものになる。1番目の海の観光拠点の必要性は、なぜ町として海の観光拠点整備に向かうことになったのかという町の考え方をこちらに記載する。2番目は御来屋漁港のこういった範囲が利用できるのかということを図示した資料を加える。3番目は、先ほどご議論いただいた整備方針を記載する。今回はご議論いただけなかった施設規模・機能については、事務局で精査するか記載をしないまま業者に提案をしていただくか、ここは後ほど委員長と副委員長に協議させていただく。このような内容を提示して、趣旨目的、業務遂行能力、事業企画構成の三つの評価の視点を持って優劣を決めることになる。一つ目の趣旨目的が、今回の委員会での考え方や思い、町が考えている必要性の理解があるのかどうか。そして三つ目の事業企画構成が、それを受けて形にする力をこちらで判断をする。真ん中の業務遂行能力は、実際にできるのかという事務的な視点になる。記載事項それぞれは、①②は趣旨目的を判断するため、③④⑦⑧は事務的遂行力を判断するため、⑤⑥は事業企画構成という形にする力を判断するため、これらを総合的に審査することによって、委員会の思いを形にできる業者かどうか選定したいと考えている。

委員長 基本計画を策定する業者を選ぶ方法、評価の視点だが、業者を選ぶのに特に重要なのは、資料2の2番目にある評価項目であり、このような評価基準で業者選定をしてよろしいか。ご意見ご質問があるか。

委員 今の話の中で場所は結局どうなるのか。

委員長 今は御来屋エリアだけでざっくりしているが少し広がりを持たせてということになるのではないかと。

事務局 冒頭、皆さんの確認もあったが、アイデアや議論というのは、赤枠に限らず広い視野で考えていただいて、それをうまく実現していくためには、その赤枠の中の拠点到どのような機能を持たせた

らいいのか、どういう整備をしたらいいのかということになる。今回の業者は、その赤枠の中をどうするのかということ、図面を作成したりお金の部分をはじいたりすることで支援する業者になるので、今回の拠点整備の配置計画等の素案については、赤枠の中の提案が出てくることになる。

委員長 それはいいと思うが、参考事項として赤枠の中は全体の中でこのような位置づけの施設だということが入ってもいいと思うがどうか。

事務局 全体のことに触れることについては、もう少し明確に資料に記載をしたいと思うが、それは評価項目としては図面に起こすのではなくて、趣旨目的が理解されているのかということ、どのような認識でどのような考えを持っているから赤枠の中はどのように考えているというような記載を求めることでなければ評価が難しいと思う。

委員長 よろしいか。ほかにいかがか。

委員 何かを作り始めるときに、私たちも何かお話しすることができるか。

事務局 建てられる状態に基本計画を持っていくことを検討委員会にお願いしていることなので、基本的にはこの委員会は基本計画の作成までということになる。

委員 そうすると例えばアクティビティの場所がここだというのが決まらない状態で、業者が決まって計画案が出ると、アクティビティの場所をここにするという修正ができるものなのか。拠点の窓口を作るというような感じになるのか。大山町全体を使うということになったが、どの段階まで修正ができるのか。

事務局 冒頭の資料1に審議するテーマを設けていたのがまさにそのことで、例えば旧夕日公園であったり、木料海岸であったり、そういうところも含めて、広い視野を持って全体で事業を進めていく中で、その上で赤枠の中はどうかというのが今回の議論である。例えばそこを超えて旧夕日公園をどうかというのは、この議論の中で結論付けられないことで、必ず町がやるのか、住民さんが中心となってやるほうがスムーズなのか、アクティビティも同様に場面ごとに考え方があろうと思う。先ほど宿泊のこともあったように、他の民間事業者がやるのであれば海の観光拠点としては整備する必要がないとか、あらかじめ見据えて、赤枠の中を最終的には結論付けていただくことになる。その他は、委員会から出たアイデアでそれらがベースになっているので、課題や提言という形でこの事業とは別に何らか継続して審議をするものとして残すなどしないと、なかなか最終的な結論に至るのが難しいと考えている。

委員 これは今話をしたようなものをもとにコンサルを選ぶ材料で、これからは選ばれたコンサルも会議に参画して、一緒に具体的な計画をつくっていただく。その段階でいろいろな案や意見も含めていただけるだろうと思う。いつまでもできるかできないかということを議論していても仕方ないので、専門的な視点を持った人に書いていただいて、具体化できるものや計画に組めるもの、そういったものを一緒に作り上げていこうということ。ただし、この事業としては赤枠の中で、赤枠の中にいかにつなげていただくかということで、これで終わりではない。

委員長 計画策定業者は、お客さんではなく、選んだら一緒に議論していただく。この計画を作る仲間を選ぶという作業がこれである。ただ思いを伝えなければ、仲間になれるかどうかかわからないので、方向性を出して業者を選ぶということ。赤枠の中の話とそれ以外の話も、流れの中で考えていけばいいと思う。検討会の仕事の範疇から大きく外れるものであれば、改めて別の組織でやるということもあり得ると思うし、決して大きな絵を描くことが無駄にはならないと思う。赤枠の中の話をするためには、全体像がないと動かないので、論議はあるがそういうところはまたこれから。

委員 プロポーザルはどのくらいの期間募集をかけられるか。手軽に手上げができるような金額では

ないし、期間によっては概略しかできないと思うので、どのくらいの募集期間なのか。

事務局 会議のスケジュールが1回増えた状況もあり、気持ちとしては長く設けたいと思うが、手上げの期間が2週間、参加資格がある場合は書類作成の期間をさらに2週間、これを最低限確保したい時間と考えている。

委員 回数が増えたからという説明だが、資料だと最初から2週間くらいのように思うが、審査会から2週間で動けるものなのか。

事務局 本業としている業者であることが今回の資格審査の足切りラインとして設定されるので、1か月を2週間にしたかと言われるとそういうことではないが、今後のスケジュールも考えると、これが限界だと考えている。

委員 現地を見ないと提案出来ない。県内に事業所があって動けるところということか。

事務局 大山町の入札等参加資格を有している事業者ということを資格要件にするので、県内県外という要件は設けておらず、参加資格がある事業者は県外でも参加できる。

委員 ということは、ある程度の形が決まっている状態ではないか。そうでなければ2週間では申し込めないのではないか。それを業者が持ってきて同じテーブルに座られると、これから作っていこうと話し合いをしている最中に、うちはこれでいいということになる心配はないか。

事務局 業務の仕様で検討委員会の検討の成果を踏まえて作成するものだとしており、100%業者がこうだと仮に言ったとしても、実際の進め方として検討委員会の意見がどう反映されているかとか、修正をしてもらえないかという協議はする。

委員長 それでは、今の事務局から説明された評価項目等の方法で基本計画を作成する業者を選定してよろしいか。

(議事は原案のとおり承認)

次第4 その他

事務局から諸連絡。

次第5 閉会

事務局 本日の議事をまとめて、プロポーザルの審査を行い、選定した業者の資料をもって第3回の検討委員会を設けさせていただく。少し間が空くことになろうかと思うが、その点ご容赦願いたい。

午後4時20分閉会